

入所申込書

満 才

※裏面をご覧の上、太枠の中のみ記入して下さい。

教習生番号

--	--	--	--	--

入所申込日	令和 年 月 日
-------	----------

入所区分	1. 新規 2. 転入 3. ペーパードライバー
------	--------------------------

希望車種	<input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 普通 (MT・AT) <input type="checkbox"/> 大型二輪 <input type="checkbox"/> 普通二輪 <input type="checkbox"/> 普通二種 (MT・AT) <input type="checkbox"/> 中型審査 (中型8t限定[AT・MT]⇒中型) <input type="checkbox"/> 中型8t審査 (AT8t限定⇒MT8t限定) <input type="checkbox"/> 準中型5t審査 (AT5t限定⇒MT5t限定) <input type="checkbox"/> 普通審査 (普通AT⇒普通MT) <input type="checkbox"/> 普通二輪審査 (小型限定MT⇒普通二輪MT)
車種に○をして下さい	

フリガナ		男	昭和 年 月 日生 (才)
氏名		女	18才未満の方不足日数 日

本籍又は国籍	
--------	--

免許・住民票住所	〒
----------	---

電話番号	自宅Tel ()	携帯Tel ()
------	-----------	-----------

勤務先学校名	
--------	--

所持免許 (○で囲んで下さい)	無し 原付 小型特殊 普通二輪 大型二輪 普通 (MT・AT) 中型8t限定 (MT・AT) 準中型5t限定 (MT・AT) 準中型 中型 大型 けん引 大型特殊 二種 (普・中・大)
-----------------	--

※補聴器使用 (有・無)	※四肢又は体幹等の障がい (有・無)
--------------	--------------------

※免許再取得不可期間 (年 月 日まで)	※免許停止中 (年 月 日まで)
-----------------------	-------------------

視力	裸眼	矯正	眼鏡 深視力 コンタクト	1回	色別 適 否	聴力 1号 2号	四肢身体状況 適 否	検査者
	左			2回				
	右			3回				
	両			平均				

確認事項	学生証	No.	身分確認	保険証	パスポート	確認者
	応急免除	医師免 看護師免 その他 ()		個人番号カード	在留カード	
	その他			その他 ()		

未 済 ス	全 分 卒 適
-------	---------

※ご紹介により入所される方は、ご紹介者を記入して下さい。

住所	〒	1 在籍者の紹介 2 卒業生の紹介 3 職員の紹介 4 その他
フリガナ		
氏名		

運転適性検査をお勧めしております。

(できるだけ事前にご相談下さい)

○免許の欠格事由が見直されました

平成13年道路交通法改正(平成14年6月1日施行)により、これまで精神病、てんかん等にかかっている方に対して免許が取得できない(受験資格もない)としていた欠格事由が廃止され、免許を受けようとする方が自動車等の安全な運転に支障があるかどうかを個別に判断することになりました。

具体的には、試験に合格しても、一定の病気等にかかっており、自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれがある方の場合には、道路交通の安全の確保の観点から、免許が取得できない場合があります。(詳しくは下記窓口にお問い合わせください)

○一定の病気等についてお伺いします

運転免許申請時、以下のような項目について、質問票の記載をお願いすることとなります。この症状に該当する方、あるいは自動車等の安全な運転に支障があると思われる方に対しては、職員が症状等について具体的にお話を伺う場合があります。(プライバシーの保護には、十分配慮致します)

- ◆ 過去5年以内において、病気(病気の治療に伴う症状を含みます。)を原因として、又は、原因は明らかでないが、意識を失ったことがある。
- ◆ 過去5年以内において、病気を原因として、身体の全部又は一部が、一時的に思い通りに動かせなくなったことがある。
- ◆ 過去5年以内において、十分な睡眠時間を取っているにもかかわらず、日中、活動している最中に眠り込んでしまった回数が週3回以上となったことがある。
- ◆ 過去1年以内において、次のいずれかに該当したことがある。
 - 飲酒を繰り返し、絶えず体にアルコールが入っている状態を3日以上続けたことが3回以上ある。
 - 病気の治療のため、医師から飲酒をやめるよう助言を受けているにもかかわらず、飲酒したことが3回以上ある。
- ◆ 病気を理由として、医師から運転免許の取得又は運転を控えるよう助言を受けている。

確認署名欄

○運転適性相談窓口へのご相談をお勧めしています

公安委員会において、運転適性相談窓口を設置し、上記のような病気等にかかっている場合を含め、免許の取得や更新が可能かどうかについての相談を随時受け付けています。免許を取得しようとお考えの方は、自動車教習所への入所等を行う前に、相談されることをお勧めします。

千葉県警察 運転適性相談窓口

- ・千葉運転免許センター 1階
(〒261-8560 千葉市美浜区浜田2-1 TEL043-274-2000)
- ・流山運転免許センター 1階
(〒270-0144 流山市前ヶ崎217 TEL04-7147-2000)
- ★受付時間は、いずれも月曜～金曜(平日) 8:30～17:15